

## 四万十町教育委員会会議録（令和2年9月定例会）

1. 日 時 令和2年9月8日（火）午前9：00～午前11：15

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 石崎豊史 佐々倉愛

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂 副課長 佐竹あゆみ

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育対策監 中川千穂

教育研究所 所長 岡 澄子

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (石崎委員)

(4) 議題

①議案第1号 令和2年度教育委員会関係予算案（9月補正）について

②議案第2号 令和元年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

③議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター管理規則の一部を改正する規則について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①働き方改革について

②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について

③始業式の児童生徒の出席状況について

(7) その他

①令和2年度高知市町村教育委員会連合会研修会について

②保育所訪問について

③9月町議会一般質問について

④小鳩保育所の状況について

### 6. 議 事

教育長 : これより令和2年9月教育委員会定例会を開催します。それでは早速、議題に入りたいと思います。議案第1号 令和2年度教育関係予算案、9月補正について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議案第1号 令和2年度教育委員会関係予算案  
(9月補正)について、説明する。)

教育長 : 一般会計補正予算について説明をさせていただきました。今回も9月定例議会に提案する町の一般会計については、今回の補正を含めて初めて200億を超える大きな予算となりました。教育委員会関係は先ほどの小中学校については、経費の見直しや修繕等も含め、コロナ対策では、小中学校1校100万円を、消耗品費に30万円、備品に70万円を振り分けて計上をさせていただいています。保育所については、50万円を消耗品と備品とかに振り分けて、なおかつ私立保育所にはコロナ対策分の補助金として予算計上しています。また、ICTについては、教員用タブレットの追加購入等々も含め、追加の予算となっています。そして、今回9月に職員等の人件費を見直ししていますので各費目に人件費の補正が入っています。

簡単な説明ですが、この件について質疑等をいただきたいと思います。何かご質問はありませんでしょうか。

横山委員 : 49ページの17の備品購入費で、ICT教育機器の購入というので、補正前はほとんど生徒用のリースで3,000万円ぐらいを入れたいと言われていたと思いますが今回、教員のタブレットは購入なんですか。購入のほうが良いということですか。

東学校教育副課長 : 今、学校に入っているサーフェスという機器については、ネット環境も含めて業者に委託という形でやらせていただいています。前回の、6月補正は、備品で1人1台4万5,000円の664台で、2,980万円ぐらいの予算を上げて備品で購入するようにしています。

教育長 : 今回の国の補助制度については、何年にもわたるリースは対象外であるので、一括購入の予定です。現在導入分のリース期間が終了する頃に見直しも含めていくこととなると思います。他にないですか。

全委員 : はい。

教育長 : 質問もないようですので、議案第1号 令和2年度教育関係予算案9月補正について、提案どおり承認をさせていただいてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。全員の承認をいただきました。

続いて、議案第2号 令和元年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議案第2号 令和元年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

教育長 : 令和元年度の行政の執行状況の点検・評価について、前回の臨時教育委員会で評価をしていただいた内容を報告書に取りまとめたものです。先ほど次長から、一部訂正もありましたが、実現度、重要度の評価は、先ほどの修正案で影響するものではないと思われませんが、その点も含めご意見がありましたらお願いをいたします。

前回の臨時教育委員会で評価させていただきましたとおり、マトリックスに印をしています。先ほどの一部修正も含め、点検・評価報告書、原案どおり議会に提出し公表することに決定してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 全員の承認の下、決定をいたしました。

続いて、議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター管理規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター管理規則の一部を改正する規則について、説明する。)

教育長 : 先ほど説明ありましたが、少し改正出来ていなかった部分を現在の組織、そして文言の修正をするものです。この件について何かご意見、ご質問等あればお願いいたします。ご質問等はないですか。

議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター管理規則の一部を改正する規則について、提案のとおりご承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 全員の承認をいただきました。議案第3号については字句等の整理について事務局のほうで見直しも図っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ここで休憩をしたいと思います。

(小休止)

教育長 : 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて5番、協議事項ですが、協議事項はございません。

続いて6番、報告事項に移りたいと思います。報告事項 ①働き方改革について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ①働き方改革について、説明する。)

教育長 : 働き方改革推進委員会の報告です。文書管理、出退勤時間の確認、表示、保護者からの徴収金の方法、そして陸上、水泳、音楽会等の町内の大きな行事について検討事項が上がりました。保護者からの徴収金については、窪川小中学校で取組を始めようということです。部活動については、マスコミ等でも報道がありますが、中学校の部活については、特に土日については地域に任せるような仕組みや工夫は文科省も計画をしまして、5年ぐらいを目途にスケジュールも検討されているところですので。四万十町でもモデル的にどこか出来ることがないか検討を進めないといけないということもあります。教職員の働き方改革についての報告ですが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

佐々倉委員 : お話しにくい部分もたくさん突っ込んでいただいて、ありがとうございました。

会議の中でも、中川先生が積極的に取り組んでいくべきこと、変えていくべきことなど、検討すべきことを切り込んでいただいたのかなと思います。部活の面や、その他の部分、カエルボードのこともそうだと思うんですが、四万十町内の小中学校の規模がそれぞれ違うので、町としてこうしますという決定だとかなり反響が大きいんじゃないかなと思います。先生もおっしゃっていたとおり、学校の規模であったり、そこにどのくらい若手の先生がいらっしゃったり、ベテランの先生ばかりなのかとか、そういう学校の状態によって取組をそれぞれ強弱をつけながらいくということも踏ま

えて検討していけたらと感じているところです。

音楽祭のこともそうだと思うんですが、一概になくしてしまうとなると、それぞれご意見が多いと思うので、検討をしていきたいということを前面に出しつつ、音楽祭ももとをたどれば相互の交流であったり、大きな規模で音楽を楽しむということを感じるということが学習上の目的ではあると思うので、音楽祭1個に対して先生が残業して、たくさん居残りをするなどのデメリットもあるような状態であれば、交流を目的の1つに対して頑張るよりも、何回か音楽の授業を一緒に何校かが合同にするなどの別の形もあるんじゃないかなと思ったりもします。そこにあまり固執せず、学校ごとに目的が達成される形はないのかというのを模索していけたらいいなと思いました。

教育長 : ありがとうございます。佐々倉委員がおっしゃったとおり、学校の規模、取組が違いますので画一的にはなかなか、行かない部分もあります。働き方改革の推進にあたっての基盤というか、土壌の根本的なところ、統一的なところを推進委員会でも議論をして推進プラン的なものは作ってほしいと思います。

陸上、水泳、音楽祭については、交流の面が大きいと思いますし、発表の場をどこにして、そこに向けた子どもたちの意識、意欲の向上に向けて何らかの手立てが必要かも分かりませんし、まだまだ議論の余地があると思います。

この件について、ございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 働き方改革推進委員会については、また今後も引き続き開催して協議、議論を深め、推進できるものを作っていきたいと思いますので、その都度また報告もさせていただきます。報告事項 ①働き方改革について、は以上です。

次に、報告事項 ②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、報告事項 ②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について、説明する。）

教育長 : 小学校の不登校傾向にある児童についての初期対応、それから専門のSC、SSWの参加した支援会で検討もされているということです。中学校の集計表の1の(3)、中学校の校内支援会での支援内容を検討した生徒数は4人ということで、33.3%で、ちょっと低いですが、支援会での協議案件に上がらない事案があるのでしょうか。

中川教育対策監 : 校内支援会はやっていますが、SC、SSWなどの外部の人が入っての支援会が、この数ということです。

教育長 : いじめの認知件数と暴力行為等についても、全国平均1,000人当たりでやると、四万十町の数字は跳ね上がった状況にもなるかと思えます。この報告案件について何かご質問、ご意見等いただければと思います。

佐々倉委員 : SCやSSWが参加した校内支援会で内容を検討するほどというのは、例えばどの程度とか、どういう内容でちょっとしたいざこざだったら、そこまでにはならないということですか。

中川教育対策監 : SCやSSWが入るのは、不登校絡みが多いです。SCが窪川小は、毎週来ているので、支援会を出来るんですが、他の学校については月に1回というところもありますので、そこで校内支援会をやっているところもあります。

ケースというよりは、先生が来たときには必ず校内支援会をSCの先生と一緒にす

るするように位置付けているところもあります。

佐々倉委員： その時に、たまたまトラブルがあったり、不登校傾向で常に気になっている子を話し合ってるという事ですか。

中川教育対策監： 相談する感じです。

佐々倉委員： 分かりました。

横山委員： 関連して、SSWは学校に月に1回以上は行っていますよね。

岡教育研究所長： 全ての学校に行くという状況ではないと思います。学期に1回とかいうのは全校伺いますが、個別の相談があったケースやそういう部分での対応が多いです。

横山委員： 定期的に月1回ぐらい行ってる学校もあるのではないですか。

岡教育研究所長： 学校の状況に応じて定期的に行ってる場合はあります。

学校の状況をお伺いしに月1回程度で基本的には教育相談員と一緒に訪問するという形の学校もありますし、学校によっての対応ということになっています。定期というのは各学期に1回になってます。

教育長： 個別案件で対応ができるような学校には定期的にはもちろん行きながら、個別対応的なところが多いという状況です。報告事項 ②高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、報告事項 ③始業式の児童生徒の出席状況について、の報告をお願いします。

（事務局より、報告事項 ③始業式の児童生徒の出席状況について、説明する。）

教育長： 2学期の始業式の状況についてご報告をさせていただきました。9月1日時点ですので、今後の状況がまた変わるかも分かりません。この報告について何かご質問がありましたらお願いします。

石崎委員： ●●のところでは子どもの顔が見えてなかったのが気にはなっていたんですが、4年生の児童が先に不登校状態になって、弟が最近、引きずられるような形になっている。当初の頃は、弟のほうは登校していたので、今回、名前が上がってきたので、さらに気になっています。他にも気になる兄弟児いると思います。兄弟同士が影響があるなということは不登校の場合には感じますので、対応が難しいところもあるので、頑張っていたらよかったと思ったことでした。私も気を付けて、また見ておきたいと思います。

中川教育対策監： ●●のほうは休み始めたということで心配をして、7月にスーパーバイザーの濱川先生に入っていていただいて、今後の対応をどうするかということで山本カウンセラーも入っているんですけども、別途、派遣のほうをしております。また今後、派遣が必要であれば派遣する予定になっています。学校のほうからは、なんで妹が休んでるのに僕は学校に行かなくちゃいけないんだということで、ずるいといって、僕も休むというので休み始めたというお話を伺っております。

佐々倉委員： ●●の児童は、学校訪問の頃にはあまり聞かなかったような気がしたんですけども、何か理由があるんですか。

岡教育研究所長： この児童については生まれたばかりのとき水頭症で手術をしてまして、保護者がすごく過敏というか、ちょっと具合が悪いということになると保護者が今日は休みます

ということで、保育所の時からそういう状況の子どもさんなので、多分、その状況があるんじゃないかと思います。

佐々倉委員： 本人の意思で休みがちというよりは、保護者の考えですか。

岡教育研究所長： 体調が少し悪い、普通の子どもさんでしたら、そのぐらいなら大丈夫というレベルでも、そういう対応をしている。無理に行かそうとはなさない保護者の例です。

教育長： 新たな不登校の児童生徒は、早期の対応が必要だということで該当校の校長先生も含め先生方、SC、SSWのほうとも話をしながら進めている状況です。今後、運動会等々の行事もありますので、出来るだけ学校への登校へ向けた何か手立てが出来ていけばいいと思います。始まって1週間を過ぎようとしていますので、また、状況についても研究所、教育委員会ともども情報共有、情報収集をしていきたいと思いますので、何かお気付きの点があれば委員会のほうに連絡をお願いします。

この件についてはよろしいでしょうか。

横山委員： 15番の学校などは改善された子がいるんじゃないですか。

中川教育対策監： 改善というか、卒業しました。

横山委員： その弟さんとかもですか。

中川教育対策監： 弟さんが卒業をしました。卒業したからといって、卒業後の状況で引きこもっている子どもたちをどうするかというので、今、健康福祉課のほうで、この後、どうするかということで共有会をしようと今、動き始めています。卒業後に学校も就職も何もしない、家にいる子たちの支援をどうするかということで、今度、ケース会の立ち上げが始めるので、その対象になるのではないかなと思っています。

佐々倉委員： 進学はしていないんですか。

岡教育研究所長： していないです。小学校5年ぐらいから、ほぼ学校に行っていないので学習の面では厳しいと思います。

横山委員： 18歳ぐらいまでが対象ですか。

岡教育研究所長： 20歳になるまでは、研究所が対応するということになります。

石崎委員： お姉ちゃんのほうは、どうですか。

岡教育研究所長： お姉ちゃんは、●●●●●●学校に進学をして、今年、2年生になりましたけれども、情緒の傾向の子どもさんです。学校での生活としては楽しく出来ているということで、夏休みとかに帰省した時に相談員が面会に行っても、以前とは違って表情とかも良くなっているということです。

教育長： 2学期以降の状況も含め、情報収集と適切な支援に向かって協議もしていきたいと思しますのでよろしく願いをいたします。以上で報告事項 ③始業式の児童生徒の出席状況について、を終了したいと思います。

全委員： はい。

教育長： 休憩を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(小休止)

教育長： それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思します。それでは、正常に戻したいと思します。

その他 ①令和2年度高知市町村教育委員会連合会研修会について、に行きたいと思します。

(教育長より、その他 ①令和2年度高知市町村教育委員会連合会研修会について、説明する。)

教育長 : 全員出席ということで5人で行きたいと思います。10月9日ですのでスケジュールのほう、よろしくをお願いします。途中で何かありましたら連絡をください。続きまして、その他 ②保育所訪問について、をお願いします。

(事務局より、その他 ②保育所訪問について、説明する。)

教育長 : 今年度の保育所訪問ですが、日程と行き先と便についての確認をお願いします。この件について何かございませんでしょうか。

佐竹生涯学習副課長 : 話し合いをして、その後、園内の視察をして、最後に協議をして終わりにさせてもらおうと思います。前回、佐々倉委員から意見がありましたので、所長会のほうで、今回、どうしてもという資料等があれば事前にお渡し出来るように、お話しするようにしています。

教育長 : 当日頂いても、中々見れませんので、必要最小限のものとかがあれば前もって配布していただくようにお願いします。この件についてはよろしいでしょうか。その他 ② 保育所訪問について、よろしくお話をしたいと思います。続いて、その他 ③9月町議会一般質問について、をお願いします。

(事務局より、その他 ③9月町議会一般質問について、説明する。)

教育長 : 明日から始まる9月議会一般質問、来週の火曜日と水曜日で一般質問が予定をされています。先ほどの2人の議員で、もう1人、田邊議員からは地元高校の支援策についての具体策はどんなものがあるかということの質問等があります。また、村井議員から、これは教育委員会直接ではないですが、小学生、中学生等の子ども議会的な体験会もやるべきではないかという提案がされております。また、その辺は協議もして答弁を行いたいと思います。この件については何かございませんでしょうか。よろしいですか。

続いて、10月2日に保育所の訪問があります。④小鳩保育所の状況について、今の状況をお願いします。

(事務局より、その他 ④小鳩保育所の状況について、説明する。)

教育長 : 建設中の新しい小鳩保育所についてはそういう状況ですので、10月2日の小鳩保育所の訪問の時に時間があればいいんですが、すごく立派な柱になっていますので、見られたらと思います。

林生涯学習課長 : それと梁が本物の松を使っていますので、曲がった木材をそのまま使っているというところで、完成しても、そこは見せ場として残してくれるということですので、非常に立派な建物が出来ているというところです。

教育長 : 完成はいつですか。

林生涯学習課長： 完成が1月末とか2月とかになるかと思います。

教育長： 年長組が入る期間はありますか。

林生涯学習課長： 他の保育所でも、何とか年度内に完成して1か月とか、それぐらいは入ってもらおうという形で行ったところもいくつかあります。

佐々倉委員： 引っ越しが大変ですね。

林生涯学習課長： 保護者の方にもご協力をいただかないといけないと思います。

佐々倉委員： そうですね。保護者会ではもう用意がされています。

教育長： そういう状況ですので、是非また見学等もお願いをしたいと思います。

他にないですか。それでは、次回の定例教育委員会は第2火曜日ですので10月13日午前9時から予定をしています。11月は10日となりますので、10月13日、11月10日の予定ですのでよろしくお願いします。

佐々倉委員： すみません。この前も運動会のご案内が出来ませんという案内が小学校と中学校から何校か、自宅に届きまして、卒業式とか入学式とか運動会の時に毎回、案内を郵送で学校から頂いてたんですけども、ここでの日程調整と連絡とがずれたりすることもあると、学校からの案内は郵送費がもったいないので、無くてもいいんじゃないかなと前々から思っています。ここで、今日いただいてお返事して、また今日いただけたら大丈夫かなと思います。

浜田教育次長： 8月中頃に参加しない方向で検討していると連絡を全校にしたんです。ただ、正式なのは、教育委員会に諮って決定をさせようということで、9月3日の校長会で、今年は参加をしませんと言いました。ただ、例年、参加の文書を出している関係があって出されたのかなと思います。文書が要らないと言っておけば良かったと思っています。

佐々倉委員： 卒業式も毎回改めて、ここで参加、誰がするかを調整した上で、参加しますか、しませんかという案内も毎回来るので申し訳ないなと思います。

浜田教育次長： 教育委員会として調整している部分については、案内状は必要ありませんというかですね。

佐々倉委員： ここからの返事ということでどうでしょうか。

教育長： そうですね。そこはまた検討させていただきます。

浜田教育次長： それか、教育委員会に一括で下さいというかどうか。

教育長： 学校によっては、地域の皆様へ、運動会でも丁寧に出しているところがありますし、教育委員会については、そういうことでもどうでしょうか。

浜田教育次長： 多分、1回言っても、その時期になったらまた来るかも分かりません。

教育長： その手間と切手代も要りますので、校長会でまた協議をしたいと思います。

他ございませんか。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会令和2年9月定例会を閉会します。

(閉会)

10月の定例委員会予定 令和2年10月13日(火)

11月の定例委員会予定 令和2年11月10日(火)

教育長 \_\_\_\_\_ :

署名人 \_\_\_\_\_ :